



# 1

J Aいわて花巻  
ディスクロージャー 2018

---

## J Aいわて花巻を ご理解いただくために

---

●ごあいさつ .....	2
●基本方針 .....	3
●経営管理体制 .....	4
●内部監査体制 .....	4
●リスク管理体制 .....	4
●法令遵守体制 .....	6
●金融A D R制度への対応 .....	7
●農業振興と地域貢献 .....	8
●事業の概況 .....	10
●自己資本の状況 .....	15
●おもな事業内容 .....	16

## ごあいさつ

みなさまには、JAいわて花巻をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

当JAの業務内容、活動状況などをご紹介するため、本年度も「JAいわて花巻ディスクロージャー 2018」を作成いたしました。みなさまが取引金融機関を選択する際の判断材料として、またJA事業をご理解いただくための一助として、ご高覧いただければ幸いに存じます。

昨年度は大雨等、気象災害の頻発や、春先から続いた天候不順の影響で、農産物の生産・出荷が不安定な状況で経過し、米の作況指数は98の「やや不良」となる等、農畜産物販売額は233億円と昨年を5億円下回る結果となりました。しかし、管理費などの節減により当期剰余金は5億1千万円と計画を上回る実績を得たことは、組合員利用者のJAへの信頼によるものと、あらためて感謝申し上げます。

その一方で平成26年に閣議決定された「規制改革実施計画」で定められた農協改革集中推進期間は平成31年5月末までとなり、目に見える農協改革の成果が強く求められています。農業を取り巻く環境も、改正農協法の施行、平成30年からは米の生産調整の見直し実施、また、地域にあっては高齢化、人口減少による働き手の確保が危惧されていますが、販売・営農指導への体制の見直しや法人など組織経営体の育成、所得増大のための作物提案などをしながら、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会実現のため取り組んでまいります。

平成30年度は「第3次中期経営計画・営農振興計画」の最終年として、その目標である「農業者の所得増大・生産拡大」に取り組み、地域に伝わる伝統・文化を大切にしながら、支店を核とした結びつき強化による地域の活性化を実現するため、役職員一丸となり地域への貢献活動を通してJA事業に邁進する所存でありますので、特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



花巻農業協同組合  
代表理事組合長

阿部 勝昭

## 基本方針

### 【基本理念】

## 愛・農・土 —いい土・いい水・いい心—

新鮮で安全な農畜産物を作るには「いい土」と「きれいな水」が基本です。そして、農家の愛情が加わることで消費者にも“おいしさ”が伝わるものであり、「農と共生」の心がここに生きています。JAいわて花巻は、イーハトーブの大地に根ざした、環境にやさしい農業をめざして“発進”します。

### 【経営理念】

私たちのJAは、農業者の相互扶助組織として、各種の事業活動を通じて、わが国農業の発展、安全安心な食料の安定供給及び地域経済・社会の発展に寄与します。

また、地域金融機関として信用を維持し、貯金者の保護をはかるとともに、金融の円滑化のため業務の健全かつ公正な運営を確保するよう公共的使命を担います。

私たちのJAは、これらの社会的責任を誠実にはたし、組合員及び地域社会の要請に応えるとともに、信頼される組織文化を創造します。

#### 実践項目

- ① 組合員の豊かな暮らしをつくります。
- ② 「農」と「共生」を基本とした地域社会をつくります。
- ③ 経営基盤の強化と効果的・効率的な事業運営をすすめます。
- ④ 活力ある職場をつくります。

### 【行動指針】

## 共に向かい 共に助け合い 共に歩む

JAいわて花巻が向かう未来は、組合員が育てた農畜産物に夢と安らぎを乗せて消費者に届け、都市と農村の交流の取り組みによる豊かで暮らしやすい地域社会の実現です。営農振興とくらしの活動とおし、次代に向けて改革し続けることです。絶えず組合員の近くにあり、信頼と期待にこたえる努力を惜しまず地域に貢献し続けます。

JAいわて花巻は組合員とその家族の豊かな暮らしの実現をめざし、相互扶助の原点に立ち返り、JAに集い、共に助け合うことに取り組む続けます。

JAいわて花巻は組合員の幸せな今日と安定した未来のために、「食」と「農」の安全安心の取り組みをすすめ、生命維持産業としての国民の期待に応えます。組合員の身近にあり、組合員の経営に貢献し信頼され満足される運動を展開し、大地に根ざした農村社会の実現に向け組合員と共に歩み続けます。

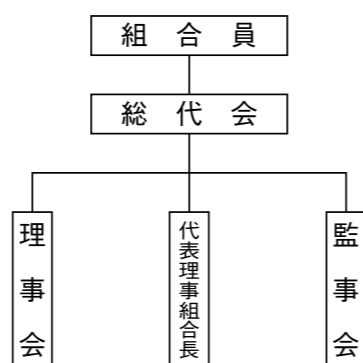
### 【基本姿勢】

JAいわて花巻は地域から自慢されるJA、  
職員が自慢できるJAを目指します。

## 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が、理事会の決定や理事の業務執行全般について監査を行っています。

なお、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



## 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、とくに重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## リスク管理体制

### [リスク管理基本方針]

組合員・利用者みなさまに安心して当JAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面するさまざまなリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

### ① 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を

行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、おもに金利リスク、価格変動リスクのことをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関

が損失を被るリスクのことで。

当J Aでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことで。

当J Aでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めております。

## 法令遵守体制

### [コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### 【J Aいわて花巻コンプライアンス基本方針】

1. 社会的責任と公共的使命の認識
2. 利用者のニーズに応える質の高いサービスの提供
3. 透明性のある組織文化の構築と社会とのコミュニケーションの充実
4. 法令及び社会規範の遵守
5. 反社会的勢力等との取引排除

### [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

## 金融 ADR 制度への対応

### ○苦情処理措置の内容

当J Aでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所やJ A共済連と連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、ご相談及び苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

### [J Aバンクに関する受付窓口]

J Aバンク相談・苦情等受付窓口	電話番号：0198 - 22 - 6270（金融部金融推進課） 電子メール：kinyu@jahanamaki.or.jp 受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）
岩手県 J A バンク 相談所	電話番号：019 - 626 - 8128 受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

### [J A共済に関する受付窓口]

J A共済相談・苦情等受付窓口	電話番号：0198 - 22 - 6162（共済部保全事務課） 受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日及び12月31日～1月3日を除く）
J A共済相談受付センター	電話番号：0120 - 536 - 093（J A共済連全国本部） 受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日及び12月29日～1月3日を除く）

### ○紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、納得のいくような解決ができず、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、次の外部機関を利用しています。

### [J Aバンクに関する紛争解決機関]

#### 仙台弁護士会 紛争解決支援センター

弁護士会では「仲介センター」等を設置しており、あっせんまたは仲裁により紛争解決業務を行います。J Aバンク相談所は、弁護士会等と提携しており、お客様はJ Aバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用いただけます。なお、手続の詳細は、岩手県J Aバンク相談所（019 - 626 - 8128）にお尋ねください。

### [J A共済に関する紛争解決機関]

(一社) 日本共済協会 共済相談所	電話番号：03 - 5368 - 5757 受付時間：午前9時～午後12時、午後1時～午後5時 (土日・祝祭日及び12月29日～1月3日を除く)
-------------------	--

#### (一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構 (<http://www.jibai-adr.or.jp/>)

※連絡先（住所・電話番号）につきましては「自賠償共済のしおり」またはホームページをご覧ください。

#### (公財) 日弁連交通事故相談センター (<http://www.n-tacc.or.jp/>)

※連絡先（住所・電話番号）につきましては「自動車共済のしおり」またはホームページをご覧ください。

#### (公財) 交通事故紛争処理センター (<http://www.jcstad.or.jp/>)

※連絡先（住所・電話番号）につきましては「自動車共済のしおり」またはホームページをご覧ください。

#### 日本弁護士連合会 弁護士保険ADR (<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

※連絡先（住所・電話番号）につきましては「自動車共済のしおり」またはホームページをご覧ください。

## ●●● 農業振興と地域貢献

当J Aは、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される組織であり、また地域農業の活性化に資する地域金融機関でもあります。

地域の一員として農業の発展に取り組むとともに、健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開し、総合農協としての事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供することはもちろん、地域の協同組合として助け合いを通じた社会貢献に努めています。

### ● 支店を核とした「農業」「暮らし」「組織・経営」の活動

中期経営計画では、支店を核としたJ A運営方針のもと「農業」「暮らし」「組織・経営」の3分野でそれぞれ基本目標を掲げ、達成に全力を尽くします。

とくに「農業者の所得増大・農業生産の拡大」を最重点目標とし、組合員・地域住民の「結びつき強化」による「地域の活性化」に取り組みます。

#### ● 農業

〔基本目標〕 農業者の所得増大、農業生産の拡大

#### ● 暮らし

〔基本目標〕 地域の活性化、協同活動の活性化

#### ● 組織・経営

〔基本目標〕 結びつき強化、経営基盤強化



### ● 「安全・安心」な農畜産物の提供

米穀・園芸・畜産を組み合わせたJ Aいわて花巻の産地確立に向けて、生産履歴記帳やトレーサビリティなどに生産者と一体となって取り組んでいます。こうして育まれた「安全・安心」な農畜産物を「母ちゃんハウスだあすこ」をはじめとした直売施設などを通じてご提供し、生産者と消費者をつなぐ「地産地消」を実践しています。

### ● 農と食の大切さを子どもたちへ

未来を担う子どもたちに「食農教育」の場を提供しています。小学生を対象とした通年の農業体験スクール「ちゃぐりんスクール」のほか、小学校や幼稚園・保育園への出前授業などを行い、J A職員や組合員と交流を深めながら農と食の大切さを学んでいます。

### ● 高齢者福祉・子育て支援活動

協同組合の相互扶助の精神に基づき、元気な高齢者の生きがい活動を支援するとともに、デイサービスセンター「グリーンホーム落合」やホームヘルプサービスを通じて、生涯にわたり安心して暮らせる社会をめざしています。

また、地域の子育てを応援するためJ A本店施設を開放し、「わいわい子育てフリースペース」を開催しています。



### ● 農業まつり・ふれあいプラン

例年10月下旬にはJ A本店の「J A農業まつり」をはじめとした農業まつりを各地域で開催し、生産者と消費者・地域住民が交流を深めています。また支店では1支店1協同活動「ふれあいプラン」をそれぞれ企画し、組合員・地域住民との結びつきを強化しながら地域コミュニティの活性化を図っています。



### ● 地域密着型金融への取り組み

農業を支えるJ Aバンクとして、積極的に組合員のもとへ足を運び、組合員との情報共有を強化します。

また、農業者の所得増大と農業生産の拡大に向け、資金の積極的対応や利子補給制度活用の提案、部署の垣根を超えた情報交換体制を強化するなど、担い手のサポートに取り組めます。



### ● 地域金融機関としての役割

地域金融機関である当J Aの資金は、その大半がみなさまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉とし、資金を必要とする組合員・地域住民のみなさまや地方公共団体などにご利用いただいています。

#### ① 地域からの資金調達の状況

##### ● 貯金・定期積金残高

(単位：百万円)

組合員等	215,910
その他	45,157
合計	261,068

#### ② 地域への資金供給の状況

##### ● 貸出金残高

(単位：百万円)

組合員等	46,096
地方公共団体	7,305
その他	6,435
合計	59,837

## 事業の概況

平成 29 年度は、春先から続いた天候不順の影響で基幹作物である米の収穫量が減少したほか、園芸作物の作柄にも悪影響を及ぼしました。加えて、度重なる台風の到来や強風等の自然災害により、一部地域において収穫前のリンゴが落下するなどの大きな被害もありました。このような中で、当 JA ではいち早く「異常気象対策本部」を設置し、災害復旧の諸対策に取り組みました。

JA を取り巻く環境では、日本銀行によるマイナス金利政策の長期化等の影響が JA 経営を圧迫しているほか、新たな農協法施行のもと、政府が推し進める農協改革の取り組みと目に見える成果が強く求められております。こうした状況への対応として、「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」「結びつき強化」を自己改革の柱とした第 3 次中期経営計画の中間年度として、かかる施策の実践に重点的に取り組みました。

農業分野における米穀事業では、米卸等の実需者の要望に応えるため「米集荷 200 万袋運動」の継続的な取り組みをはじめ、本格生産から 2 年目を迎えた「銀河のしずく」は昨年引き続き全量が品質基準をクリアし、ブランド化に向けて弾みをつけました。園芸事業では収益性が高いアスパラガスやピーマンなどの作付推進に継続して取り組み、法人・集落営農組織での園芸品目導入が 50 組織に拡大するなど園芸の振興を図るとともに、管内市町行政と連携したトップセールスによる販売強化に努めました。また、生産資材事業では肥料・農薬の成分見直しによりコスト削減を図るなど、農家組合員の所得増大・農業生産の拡大に尽力してきた結果、販売品販売高合計は計画を下回りましたが 233 億 74 百万円の実績となりました。

くらし分野では、JA の総合事業が持つ地域のライフライン機能を生かし、農家組合・女性部・青年部等の組合員組織と連携のもと、支店協同活動や食育・食農教育、高齢者生活支援活動など「くらしの活動」を積極的に展開し、組合員・地域住民との結びつきを深めながら地域コミュニティの活性化に貢献してきました。

組織・経営分野の施設整備では、地域の福祉ニーズに応えるために、9 月にデイサービスセンターグリーンホーム落合及びグループホームとどろきを開所し、高齢者福祉サービスの一層の充実を図りました。また、法人の自主運営による北上中央カントリーエレベーターの新設を支援しました。

以上のような取り組みを展開した結果、収益面では事業総利益が 56 億 81 百万円、経常利益は 7 億 36 百万円となり、当期剰余金は 5 億 13 百万円で計画対比 101.4% の実績となりました。また、自己資本比率は 13.75% となりました。

こうした成果を上げることができましたことは、組合員をはじめ各組織及び利用者のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

### ● 信用事業

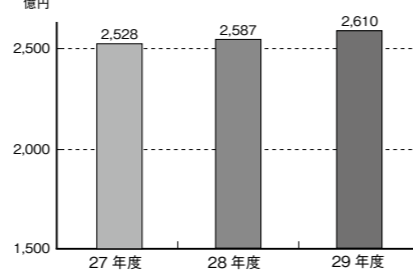
利用者皆様の支持を獲得・拡大し、地域に根ざした金融サービス機能を安定的に提供し、事業量の確保に向けて取り組みました。

【調達】 各種キャンペーン等の展開により個人貯金の増強に努めました。また、年金シェアの拡大や給与振込口座の獲得、JA カード P R 活動に取り組み、貯金残高は 2,610 億 68 百万円、計画対比 99.8% となりました。

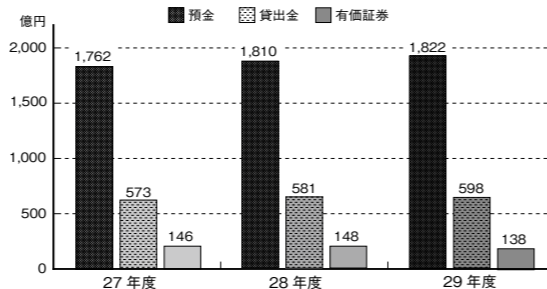
【運用】 貸出金は、各種ローンを中心に実績を積み上げ、貸出金残高は 598 億 37 百万円、計画対比 101.2% となりました。

また、不良債権比率は、2.84% となり、今年度最終年度となる経営健全化計画を上回る実績となりました。余裕金運用は、近年、マイナス金利政策により運用利回りが低下傾向にあり、厳しい運用環境が続いていますが、系統定期預金の積み増しと有価証券の運用見直しにより収益確保を図りました。

貯金残高（資金調達）



預金・貸出金・有価証券残高（資金運用）



### ● 共済事業

組合員・利用者が万が一の場合でも安心して暮らすことができる「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供し、将来の幸せに備えるよう全戸訪問活動による普及拡大に取り組みました。

その結果、長期共済は新仕組みによる建物更生共済が伸び、新契約高 1,158 億 22 百万円、計画対比 184.8% となりましたが、期末保有高は満期等による減少から 9,391 億 88 百万円となり、計画対比 98% の実績となりました。

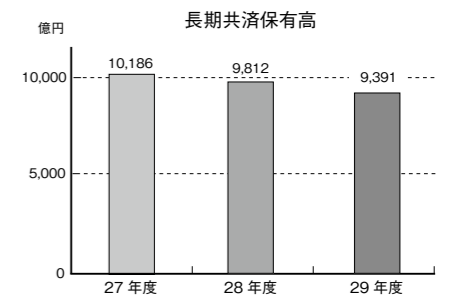
短期共済は新契約掛金 28 億 66 百万円、計画対比 100.3% の実績となりました。

<満期・終身新契約金額> 8,959,818 千円

<新規共済契約者数> (生命系・自動車共済合計) 1,970 人

<共済種類保有高等>

医療系共済	入院共済金額合計	164,488 千円 (対前年比 100.1%)
介護共済	介護共済金額合計	5,724,927 千円 (対前年比 101.1%)
年金共済	年金年額合計	5,060,204 千円 (対前年比 96.9%)
自動車共済	共済掛金合計	2,253,247 千円 (対前年比 100.0%)
共済契約者数	生命系・自動車共済合計	64,784 人 (対前年比 97.3%)

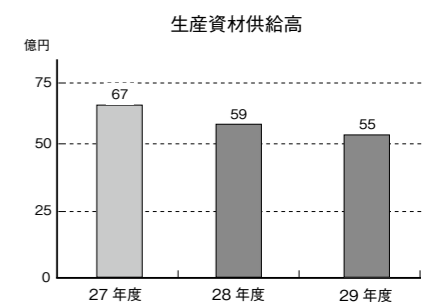


### ● 購買事業

【生産資材】 予約購買を基本に事業を展開し、水稻基肥「愛農土シリーズ」の成分変更や穂もち防除剤「コラトップ剤」の品目統一によるコスト低減、BB 肥料大規模農家対策の新設等による生産者支援に取り組みました。

供給面では、天候不順による収量の低下に伴う出荷包装資材の減少はありましたが、予約注文回収率の向上や園芸の補助事業等により、結果、生産資材供給高は 55 億 33 百万円、計画対比 100.1% の実績となりました。

【生活資材】 安全・安心にこだわった A コープマーク品の普及を図り、くらしの宅配便の利用拡大や女性部共同購入に取り組みました。また、地産地消活動として恒例の「組合員のつどいふれあい歌謡ショー」を開催し、管内の特産物や農産物加工品等の販売について組合員の皆様のご協力をいただきました。生活資材供給高は 1 億 67 百万円、計画対比 112.8% の実績となりました。



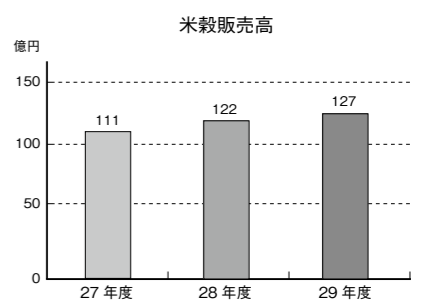
### ● 販売事業

【米穀販売】 主食用米として米卸等の実需者から要望の強い「ひとめぼれ」「あきたこまち」を中心に作付け誘導を図りました。政府備蓄米・加工用米を主食用品種で継続して取り組むことにより作業の一元化、生産コスト削減を図り、農家所得の確保に取り組みました。

また、本格生産から 2 年目を迎えた「銀河のしずく」については、昨年引き続き品質基準を全量クリアし、ブランド化に向けた実践を継続しております。

集荷面では、米卸等の実需者への安定供給と指定される産地づくりの確立に向け、農家組合・水稻生産部会等の協力のもと米集荷 200 万袋運動を継続実施しましたが、出穂時期の天候不順等の影響もあり収量が低下し、集荷実績は、前年度を下回る 163.7 万袋（計画対比 81.8%）の集荷となりました。

販売高は、生産調整により需給に見合った生産量となったことから単価は上昇したものの、集荷量の減少も影響したため、結果、127 億 52 百万円となり計画対比では 95.3% となりました。



【園芸販売】平成29年度は春から不安定な気象で経過し、特に夏秋期は連日の曇天や低温・長雨等に加え、度重なる台風被害や河川氾濫による冠水被害、そして積雪が早かったことなどから、野菜類では生育不良、りんごでは過去にないほどの落果被害、花きでは開花期のズレと病害の多発等、園芸品目全般に出荷量は伸び悩む結果となりました。

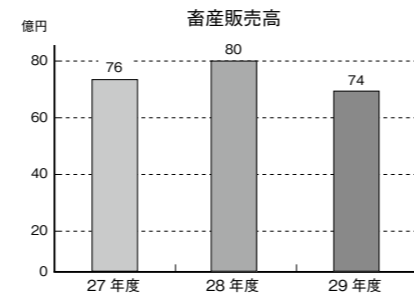
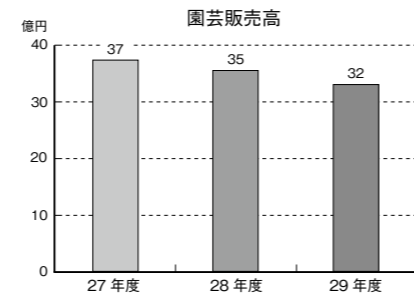
価格・販売面では、野菜は全国的な天候不順の影響により少なめの出荷量となったことから堅調相場となり、果実も品種リレーによる需要期販売により順調な販売となりました。花きは出荷市場の集約等を行い販売強化に取り組みましたが、開花期と需要期が合わず低迷しました。原木椎茸は不作傾向となりましたが、出荷制限の解除が進んだことにより出荷増となりました。

結果、園芸販売高は概ね堅調販売だったものの天候不順による出荷減の影響が大きく32億3百万円、計画対比85.6%の実績となりました。

【畜産販売】肉牛は、全国的な屠畜頭数の減少により、枝肉価格は年間を通じて高値取引となりましたが、上位等級では価格が頭打ちの状態となり、等級間格差は拡大しました。一方で、和牛子牛については、全国的な素牛不足から、年間を通じて高値取引となりましたが、個体間格差が拡大しました。

肉豚は、屠畜頭数の減少により、年間を通じて高価格帯の推移となり、生乳についても、年間を通じて安定した生産、販売となりました。

これらの結果、販売高は74億19百万円、計画対比99.0%となりました。なお、放射能汚染対策では、代替粗飼料供給と損害賠償請求に継続して対応しました。



## ● 産直事業

平成29年度は、台風の直撃や低温・長雨等の異常気象によって例年より農産物の集荷に苦戦を強いられた年であり、会員から委託された農産物の販売は前年対比で97.2%の実績となりました。また、全国的な不作により提携ファーマーズ等からの仕入販売で品薄をカバーすることが出来ず、産直事業合計実績で計画対比90.6%にとどまりました。

## ● 指導事業

【営農指導】平成29年度は、春からの不安定な気象経過に加え、8月以降低温・多雨・日照不足等が続いたことから「異常気象対策本部」を設置し、被害情報の収集と関係機関と連携した支援対策等の取り組みを展開しました。

指導に当たっては「農の匠」29人を委嘱し、栽培指導会や生産者の個別相談等指導を行うことで営農指導の充実強化に大きく貢献いただきました。また、担い手支援アドバイザーによる担い手、生産組織等への訪問活動を強化して、担い手の抱える課題共有と解決に向けた支援や情報提供、農業法人設立や記帳支援等にも取り組みました。

生産指導強化や販売力強化に向けては、関係機関との連携により取り組みを展開しました

### ① 米穀指導

平成29年度は、水稲については現地指導会を開催し、一方で担当者会議や勉強会による生産技術の向上を図りました。小麦・大豆・雑穀等についても作付面積確保と品質・反収アップのための講習会を開催しました。

水稲は8月から9月初旬までやや低温と日照不足で経過し、登熟は緩慢では場内での登熟にバラツ

きがあり、いもち病・斑点米被害粒の発生は少なかったものの一等米比率は94.6%、作況指数は「98(やや不良)」(北上川下流地域)となりました。

小麦は4月から5月は平年を上回る気温で推移したため、出穂期は平年より早くなりました。収穫は雨の合間を縫っての作業となり、品質・収量ともに昨年並みとなりました。大豆・雑穀は日照不足による低温や連続した降雨が影響し、倒伏の多発、特に子実小粒化が深刻であり、品質・収量ともに昨年を下回りました。

なお、今年度もハトムギの品種である「あきしずく」の試験栽培に取り組み、反収は「はとゆたか」と比較し4kg増という結果となりました。

### ② 園芸指導

営農組織・法人への園芸品目導入推進を強化したことから、野菜を中心に50組織・54haの取組実績となりました。また、一億円販売園芸団地に向けた園芸一千万円販売組織の増加と各組織販売額のランクアップに向けた取り組みを開始しました。アスパラガスは第2次倍増運動の最終年となり、年々作付面積が増加しておりますが、作付目標180haに対し129haの実績となりました。拡大品目の加工向け玉ねぎ・地域横断品目のカンパニュラの普及拡大のため、新規・増反研修会等を開催し、生産拡大に取り組みました。

また、「産地拡大実践プラン」や「果樹産地構造改革計画」を実践するとともに、「農の匠」による指導により生産技術の向上に取り組みました。

### ③ 畜産指導

第11回全国和牛能力共進会(宮城県大会)の出品に向けた、指導会・講習会を関係機関と一体となって行いました。

生産者の高齢化や後継者不足など諸課題への対策として、若手経営者・後継者(概ね45歳以下)を対象に意見交換や交流会を開催しました。

低コスト生産に向けて肥育農家と生産組織との連携を図り、良質稲わらの確保と堆肥供給の支援に取り組み、自給飼料の数量増大を図るため稲ホールクロップサイレージ(WCS)の給与指導を関係機関と一体となって行いました。

また、安全・安心・美味しい畜産物生産のため、生産履歴等の記録・開示、個体識別情報の届出・表示支援に取り組みました。

【生活指導】組合員・地域住民への「くらしの活動」として、生活文化活動、食と農を守る活動、健康管理活動を継続し、女性部組織の支援に取り組みました。

後継者育成事業として今年度も婚活事業に取り組み、専門講師を依頼した婚活イベントの開催により5組のカップルが誕生しました。また、グリーン・ツーリズム事業による教育旅行の受入のほか、今年新たに国の交付金を活用し農泊の推進事業に取り組みました。関係機関と連携し各種研修会や外国人旅行者に対してモニターツアー等を実施しました。

## ● 福祉事業

元気高齢者活動として、生き生き大学、健康相談会、ミニデイサービスの継続実施と健康予防に取り組みました。

介護保険事業については、今年度デイサービスセンターグリーンホーム落合・花巻福祉事業所の新築とグループホームとどろきの新設により、高齢者福祉サービスの充実を図りました。また、研修等を通じて職員の専門知識と介護技術の向上に取り組みました。

### ● 企画管理

中期経営計画の進捗管理に努め、健全経営の確保の観点から内部留保の充実を図るとともに、引き続き出資配当（配当率1%）を実施しました。

支店行動計画を軸としたJA運営を継続し、農家組合・女性部・青年部等と連携した「くらしの活動」に積極的に取り組みながら、地域コミュニティの活性化と組合員・地域住民との結びつき強化に取り組みました。

広報活動では、広報誌やコミュニティ紙、支店だよりを発行し、農業や地域の情報をはじめ、支店協同活動や各種事業をPRしたほか、幅広い世代にJAへの親しみを感ずってもらうため、ホームページやフェイスブック、新聞・ラジオなど各種メディアを活用した情報発信に取り組みました。

職員教育の階層別研修において外部講師による研修を導入し、意欲のある職員、リーダーシップ能力とマネジメント能力を備えた人材育成を図りました。

子会社管理においては、JAと連携した事業展開を行い、専門性を発揮したサービスの提供により組合員・利用者の満足度向上に努めました。

### ● リスク管理

不祥事再発防止策の取り組みを継続的に実践するとともに、各業務のリスクを洗い出し、内部統制の構築に取り組みました。

### ● 内部監査

内部監査計画に基づき全部署を対象に、また子会社管理規程に基づき子会社2社を対象に監査を実施するとともに、監事監査及びJA全国監査機構財務諸表等監査と連携し効果的・効率的な監査の実施に努めました。

また、内部監査・監事監査・外部監査の指摘事項の改善状況を検証し、原因の究明及び助言・提案等を通じて業務改善の促進に取り組みました。

## ●● 自己資本の状況

### 【自己資本比率の状況】

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者みなさまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の最重要課題として取り組んでいます。

不良債権処理及び業務の効率化等に取り組み内部留保に努めた結果、平成30年2月末における自己資本比率は「13.75%」となりました。

### 【経営の健全性の確保と自己資本の充実】

当JAは「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

### ■ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	花巻農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資金
コア資本に係る基礎項目に算出した額	10,014百万円（前年度10,100百万円）



## ●● おもな事業内容

当JAでは、総合農協としての特性を活かし、組合員をはじめ地域のみなさまがご利用いただけるさまざまな事業を行っています。

### ● 信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。JA・信連（県）・農林中央金庫（全国）という3段階のJA系統組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。



**【貯金業務】** 組合員の方はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種商品を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また公共料金・県市民税などのお支払い、年金のお受取り、給与振込もご利用いただけます。

**【貸出業務】** 農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員のみなさまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、みなさまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のため貢献しています。

**【為替業務】** 全国のJAバンクグループの店舗をはじめ、銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手の取立てが安全・確実・迅速に行えます。

**【その他の業務・サービス】** コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、自動支払、事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金のお出し入れや、銀行・信用金庫、コンビニなどでも現金の引出しのできるキャッシュサービスをご提供しています。

### ● 共済事業

共済事業は、みなさまの生命・傷害・家屋・財産等を相互扶助により保障する、いわゆる保険サービスです。

日帰り入院から長期入院まで一生涯保障の「医療共済」、火災や地震からマイホームを守る建物更生共済、充実したサービスの自動車共済などを取りそろえ、「ひと・いえ・くるま」のトータルな保障を専門のライフアドバイザー（LA）が中心となってご提案しています。



### ● 購買事業（生産・生活資材）

管内7店舗のグリーンセンターでは、農業生産に必要な種苗や肥料・農薬、各種生産資材を取り揃えています。また生活資材においては、毎日の暮らしに必要な食料品、日用品などを取り扱うほか、さまざまなニーズに合わせた食材をご家庭まで配達する「くらしの宅配便」も展開しています。

### ● 販売事業

当JA管内では、基幹作物である米を中心に、麦・大豆・雑穀、きゅうり・アスパラ・しいたけ・さといも・ほうれん草などの野菜類、りんご・ぶどうなどの果樹、りんどう・小菊・トルコギキョウなどの花卉、豚・牛・牛乳の畜産など、多彩な農業が営まれています。

当JAでは、系統組織の全農や首都圏の生協等と連携しながら、これら地域の自然の恵みを全国へお届けするとともに、地場産農産物の学校給食利用促進など、生産者と地域をつなぐ「地産地消」にも取り組んでいます。

### ● 指導事業

消費者のみなさまに信頼される産地づくりと農業の持続的な発展に向けて、当JAでは生産履歴記帳運動やポジティブリスト制（改正食品衛生法）への対応、トレーサビリティの確立など「安全・安心」な農業生産を実践するとともに、生産者と一体となって集落ビジョンや担い手育成などの農業振興に取り組んでいます。

また、農業・農村の持つ多面的機能の維持強化のため、「農地・水・環境保全向上対策」を活用し、農地や水路の資源保全のための取り組みを支援しています。



### ● 福祉事業

地域のみなさまが健康で楽しい生活を送れるよう、当JAでは「グリーンホーム落合」「はつらつ長寿館」を拠点とした元気高齢者の健康づくり・生きがいをづくり支援に取り組んでいます。

また、管内2カ所のデイサービスセンターをはじめ、グループホーム、ホームヘルプサービス、居宅介護支援事業を展開し、相互扶助の精神に基づく質の高い介護サービスをご提供しています。

### ● その他の事業

「母ちゃんハウスだあすこ」など産直事業、資産保全のための宅地等供給事業、都市と農村をつなぐグリーン・ツーリズム、情報発信のための広報・教育文化活動などに取り組むほか、当JAの子会社を通じて、雑穀や乳製品の加工販売、石油・ガス等の燃料供給、自動車・農業機械関連事業、葬祭事業等に取り組んでいます。



## 信用事業商品一覧

※商品・サービスの詳しい内容についてはJA窓口へお問い合わせください。

### ■ 貯金商品

種 類	内 容
普通貯金	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また給与や年金の自動受取口座として最適です。
貯蓄貯金	個人の方にご利用いただけます。金額階層別に5段階の金利でご利用いただけます。
総合口座	普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。普通貯金のお支払金額が残高を超える場合は、預入定期貯金または定期積金の90%（最高9,999千円）まで自動融資いたします。キャッシュカードやJAカードなどを合わせてご利用になるといっそう便利です。
期日指定定期貯金 (ふるさと)	個人の方にご利用いただけます。預入金額は300万円未満で、預入期間は最長3年です。利息は1年ごとの複利計算となり、1年経過後はお引出し自由、一部のお引出しもできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
スーパー定期貯金	預入金額は300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は、1・3・6か月、1・2・3・4・5・7・10年の定型方式と、1か月から10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が3年以上の定型方式の利息は、6か月ごとの複利計算となります。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
自由金利型定期貯金	預入金額は1,000万円以上からで、大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は、1・3・6か月、1・2・3・4・5・7・10年の定型方式と、1か月から10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が2年以上の定期貯金は、1年ごとに利息(中間払利息)をお受取できます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
変動金利型定期貯金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1・2・3年をご利用いただけます。お預入日から6か月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。
定期積金	払込金額は1,000円以上で、契約期間は6か月以上10年までご利用になれます。毎月一定額を積立する定額式と、受取額を決めて積立する目標式をご利用いただけます。

### ■ 農業関連融資

種 類	資金用途	融資金額	融資期間	担保・保証
アグリマイ ティー資金	組合員及び農業関連事業を営む小規模事業者の方の運転・設備資金	事業費の100%以内	運転資金1年以内、 設備資金10年以内 (特認15年以内)	
担い手強化資金	担い手農業者(法人・ 特定農業団体含む) の方の運転・設備資金	事業費の100%以内	運転資金1年以内、 設備資金25年以内 (耐用年数内)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。必要に応じて不動産担保・個人保証を提供していただく場合もあります。
営農ローン	組合員の方の営農等に 必要な運転資金	農産物販売実績範囲内で 500万円以内	1年(自動更新)	
農機ローン	農業者の方の農業用機 械購入等に必要資金	事業費の100%以内で 500万円以内	5年以内(耐用年数 が5年を超える場合 はその年数内)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。必要に応じて個人保証が必要な場合があります。
受託貸付業務	県の農業改良資金、(株)日本政策金融公庫の各種資金の受託貸付業務を取り扱っています。			
制度資金	農業近代化資金、農業経営改善資金など各種制度融資を取り扱っています。			

### ■ 個人向け融資

種 類	資金用途	融資金額	融資期間	担保・保証
住宅ローン (固定/変動金利型)	住宅新築、増改築及び土地・住宅・マンションの購入資金	5,000万円以内	35年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。原則として農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
リフォームローン (固定/変動金利型)	住宅の増改築・修繕等の資金	1,000万円以内	15年以内	原則として保証会社の保証をご利用いただけます。必要に応じて個人保証をいただく場合があります。
教育ローン (固定/変動金利型)	ご子弟の入学金・授業料、 下宿代等の教育資金	500万円以内	在学期間+7年 6ヵ月以内 (据置期間含む)	原則として農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。必要に応じて個人保証をいただく場合があります。
マイカーローン (固定/変動金利型)	自動車購入資金等	1,000万円以内	7年以内	
フリーローン	使途が自由な生活関連資金	300万円以内	5年以内	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。必要により個人保証が必要な場合があります。
カードローン	極度内で何でもご利用 いただける資金	50万円以内	1年以内 (自動更新)	
受託貸付業務	(株)日本政策金融公庫等の各種資金の受託貸付業務を取り扱っています。			

### ■ 国債窓口販売

種 類	期 間	申込単位	備 考
新窓販国債	2年、5年、10年	5万円	マル優・マル特の非課税制度をご利用いただける場合があります。
個人向け国債	3年(固定金利)、5年(固定金利)、10年(変動金利)	1万円	

※花巻地域でのみ取扱っています。

### ■ その他のサービス

種 類	内 容
内 国 為 替 サ ー ビ ス	全国どこの金融機関にも振込・送金・取立を行っています。
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば、全国の金融機関やコンビニATM等(セブン銀行・インターネットATM・ローソンATM)で現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。全国のJA・信連・農林中央金庫・ゆうちょ銀行・コンビニATMでは、現金のお預入れもご利用いただけます。現在は「ICチップ」を搭載してセキュリティを強化したICキャッシュカードを発行しております。
各種自動支払サービス	各種公共料金のほか、高校諸会費等、各種クレジット代金などを普通貯金(総合口座)から自動的にお支払いいたしますので、お振込の煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス (JAカード)	お買い物、ご旅行、お食事などに利用いただけます。JAカードでは、ICキャッシュカードとJAカードを1枚にまとめた一体型カードもお取り扱いしております。
デビットカードサービス	デビットカード加盟店において、お買い物などの代金精算ができる便利なサービスです。お客様の口座から即座に代金を引き落とす即時決済となります。
JAネットバンキングサービス	窓口やATMに向くことなく、インターネットに接続されているパソコン・携帯電話から、平日・休日を問わず残高照会や振込などの各種サービスがご利用いただけます。

## 金融取引諸手数料 (消費税込、平成 30 年 6 月現在)

### ■貯金関係手数料

種類	料率基準	金額	備考
自店宛振込	3万円未満	無料	
	3万円以上	無料	
小切手帳交付	1冊につき	432円	
手形帳発行	1冊につき	540円	
自己宛小切手発行	1通につき	540円	
ICキャッシュカード	発行	1枚につき	無料
	再発行	1枚につき	648円 盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
ICキャッシュカード (JAカード一体型)	発行	1枚につき	無料
	再発行	1枚につき	648円 盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
	更改	1枚につき	無料 カード有効期限到来に伴う更改
通帳再発行	1冊につき	1,080円	
証書再発行	1枚につき	1,080円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
磁気ストライプキャッシュカード (ローンカード含む) 再発行	1枚につき	1,080円	
口座振替・窓口収納手数料	1件につき	108円	
残高証明書等発行	1通につき	216円	取引履歴明細書発行は1通につき1,080円
その他各種証明書発行	1通につき	216円	

### ■貯金ネットサービス取扱手数料

	平日		土曜日	祝日・日曜日	
	8:00~8:45	8:45~18:00	9:00~14:00	14:00~17:00 9:00~17:00	
支払取引	県内ネット	無料	無料	無料	
	全国ネット	無料	無料	無料	
	業態間提携	216円	108円	216円	108円
	三菱東京UFJ銀行提携	108円	無料	108円	108円
	ゆうちょ銀行提携	216円	108円	216円	216円
	セブン銀行	108円	無料	108円	108円
	株式会社 ローソン (JA・ネットバンク)	108円	無料	108円	108円
	株式会社 ローソン (ファミリーマート)	108円	無料	108円	108円
	県内ネット	無料	無料	無料	
	全国ネット	無料	無料	無料	
受入取引	ゆうちょ銀行提携	108円	108円	108円	108円
	セブン銀行	108円	無料	108円	108円
	株式会社 ローソン (JA・ネットバンク)	108円	無料	108円	108円
	株式会社 ローソン (ファミリーマート)	108円	無料	108円	108円
	県内ネット	無料	無料	無料	
	全国ネット	無料	無料	無料	

注) 12月31日はその曜日に該当する手数料とします。

### ■貸出関係手数料

	料率基準	金額	備考
残高証明書発行	1通につき	216円	
その他各種証明書発行	1通につき	216円	資格証明書、印鑑証明書を添付する場合は実費に消費税を加算して頂きます。
担保抹消委任状再発行	1通につき	216円	
住宅ローン	融資取扱手数料	1件につき	32,400円
	一部繰上返済	1件につき	3,240円
	全額繰上返済	1件につき	3,240円
事業資金	1貸付先の貸出総額に対する返済	対象残高ただし長期資金で残存期間が1年超のもの	残高の1% 特約のあるものに限りです。

### ■為替手数料

振込手数料 (文書扱含)	区分		金額	備考
	像店宛	金額3万円未満	216円	
	県内・県外系統宛	金額3万円以上	432円	
		金額3万円未満	216円	
	他行宛	金額3万円以上	432円	
		金額3万円未満	540円	
送金手数料	県内・県外系統宛	他行宛		
	普通扱 (送金小切手)	432円	普通扱 (送金小切手)	648円
代金取立手数料	県内・県外系統宛	他行宛		
	至急・普通扱とも	432円	至急扱	864円
その他の諸手数料	振込・送金相戻料		648円	
	不渡手形返却料		648円	
	取立手形相戻料		648円	
	取立手形店頭呈示料 (648円を超える場合は実費)		648円	
	その他特殊扱手数料		実費	

注) 1. 上記手数料の金額はそれぞれ1件又は1通のものです。  
2. 自動化機器による振込手数料は上記金額より108円引き下げます。ただし、最低手数料は108円とします。

### ■国債等窓口販売手数料

種類	料率基準	金額	備考
口座管理料	1通につき	無料	
各証明書発行	1通につき	216円	

### ■インターネットバンキング手数料

種類	料率基準	金額	備考	
月額利用料	個人ネットバンク	照会・資金移動サービス	1契約につき	無料
	法人ネットバンク	照会・振込サービス	1契約につき	1,080円
振込手数料	3万円未満	自店宛 同一顧客	1件につき	無料
		自店宛 別顧客	1件につき	無料
		像店宛	1件につき	無料
		県内・県外系統宛	1件につき	108円
		他行宛	1件につき	324円
	3万円以上	自店宛 同一顧客	1件につき	無料
		自店宛 別顧客	1件につき	無料
		像店宛	1件につき	無料
		県内・県外系統宛	1件につき	216円
		他行宛	1件につき	540円

### ■ファームバンキングサービス手数料

種類	料率基準	金額	備考	
利用手数料 (月額)	照会サービス	1契約につき	無料	
	資金移動サービス	1契約につき	540円	
アンサーサービス	3万円未満	自店宛 同一顧客	1件につき	無料
		自店宛 別顧客	1件につき	無料
		像店宛	1件につき	無料
		県内・県外系統宛	1件につき	108円
		他行宛	1件につき	324円
	3万円以上	自店宛 同一顧客	1件につき	無料
		自店宛 別顧客	1件につき	無料
		像店宛	1件につき	無料
		県内・県外系統宛	1件につき	216円
		他行宛	1件につき	540円
データ伝送サービス	総合振込サービス	料金基準はアンサーサービス欄に掲げる振込手数料に準ずる		
	給与・賞与振込サービス	料金基準はアンサーサービス欄に掲げる振込手数料に準ずる		
	口座振替サービス	1件につき	108円	

### ■現金取引関係手数料

	料率基準	金額	備考
集金手数料	週3回以上の場合	21,600円/月	
現金精査手数料	硬貨大量入金の場合 (大袋)	1回10,000円+1枚当たり0.2円等	ペンディング等
	硬貨枚数		
両替手数料	300枚 (6本) 未満	無料	
	301枚~500枚 (10本)	216円	集金時・来店時とも
	501枚~1,000枚 (20本)	324円	
	以降500枚毎	216円	

注) 汚損した現金及び記念硬貨の交換、おさい銭の入金は無料とします。

## 貯金者保護の取り組み (系統セーフティーネット)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度 (農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティーネットで守られています。

### ■「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫 (JAバンク会員) で構成されるグループの名称です。組合員・利用者みなさまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるように、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」として運営されています。

### ■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体として信頼性を確保するためのしくみです。再編強化法 (農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律) に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国が定める基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準 (達成すべき自己資本の比率の水準、体制整備など) を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適正な経営改善指導を行っています。

### ■一体的な事業推進の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

### ■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行・信金・信組・労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

## JAバンク・セーフティーネットのしくみ



### 貯金保険制度

「貯金保険制度」は、貯金者保護のための国の公的な制度であり、JA・信連・農林中央金庫などが加入しています。この制度は政府・日銀・農林中央金庫・信連などの出資により設立された貯金保険機構によって運営されており、JAなどから取納された保険料を原資に、万一JAが経営破綻して貯金の払い戻しができなくなった場合などに貯金を一定の範囲で保護します。

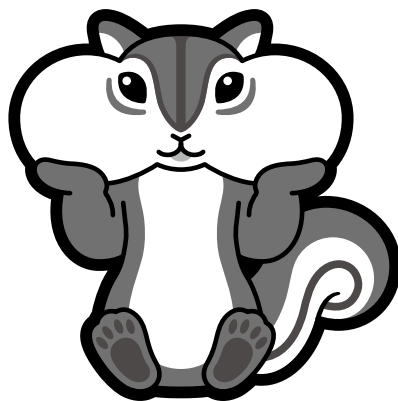
### JAバンク支援基金等

JAバンクの健全性維持を支援するため、JAバンク独自の取り組みを行っています。全国のJAバンクの拠出により設置された「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAによる経営健全性維持のための取組みに必要な支援 (資本注入など) を行います。また、万一緊急の事態に陥ったJAへの貸付や経営が困難となったJAへの資金援助なども貯金保険制度と連携して行います。

## ●●● 金融商品の勧誘方針 ●●●

当組合は、貯金・定期積金、共済、その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。



©ちょリス